



みずほ銀行が西松建設<1820>株式の変更報告書を提出（買い増し）



西松建設<1820>について、みずほ銀行が10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の西松建設株式保有比率は、8.08%と2.69%買い増した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。